SPROAQUA
株式会社 エスプロアクア

“ジアコロリ”で生成した次亜塩素酸水の手指消毒および空間噴霧について

令和 2 年 6 月 26 日に NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）から、次亜塩素酸水は新型コロナウイルスに対する代替消毒法としての有効性を認める旨の最終報告がありました。5 月 29 日に発表された NITE の中間報告を受けて、次亜塩素酸水の有効性と安全性を全否定するような報道が多数なされました。これらの無責任な報道や情報が消費者の皆様の不安だけをいたずらに煽る事態を引き起こしていることに唇を噛む思いでおりましたが、今回の最終報告で、ひとまずは安心してご使用いただける状況になったと弊社ではとらえております。
一方で、物品に対する新型コロナウイルスの消毒法としての有効性は認めてはいるが、手指の消毒や空間の噴霧に対しての有効性については「評価していない」と明言を避けていますので、弊社の見解を掲載いたします。

① 手指の消毒に関して

厚生労働省のこれまでのレポートや各機関でのエビデンスから次亜塩素酸水が手指消毒に有効であることは明らかです。今回の最終報告でも「手垢をあらかじめ除去する」との記載があることから、手指に使用しても有効であると読み取れます。

しかし、次亜塩素酸水自体が医薬品としての認可を受けていないため国自体が推奨することができないという背景があります。このことは NITE の担当者も「“次亜塩素酸水は有効である”と口で言うことは簡単だが、国として推奨する消毒方法はアルコールと次亜塩素酸ナトリウムの２つのみだったため（表現することが）難しかった。」と ６ 月２９日の一般社団法人次亜塩素酸水普及促進会議の記者会見の場で述べています。次亜塩素酸水は薬機法の観点から消毒効能を明記することができません。消毒方法としての有効性が確認されたと公表されても、新型コロナウイルスを９９．９％不活性化しても消毒剤とは法律上明記できませんが、適切な濃度および用法であれば手指消毒にも間違いなく有効です。またアルコール消毒と比べて肌への負担は少なく肌荒れしません。

② 空間噴霧の安全性について

50ppm 程度の次亜塩素酸水を超音波噴霧器にて噴霧するならば安全と考えています。例えば、数万 ppm の高濃度のものを直接大量に飲用するなどの用法容量を間違えてしまうと人体に影響を及ぼす可能性はあります。しかしながら 50ppm 程度での噴霧であれば、全く次亜塩素酸水が分解されなかったとしても拡散された空気中では 0.05ppm/h（５0ppb）程度となります。次亜塩素酸よりも遥かに人体に影響を及ぼす塩素であっても労働安全衛生法の許容値は 0.5ppm/h（500ppb）です。更には 50ppm での噴霧によって実際に人が吸い込む濃度は 0.005ppm～0.007ppm/h 程度であったとの測定

報告もあります。これはシャワーを浴びる濃度と大差ないレベルです。以上のことから、空間噴霧の安全性についてはまったく問題ないと考えます。

弊社は、換気では解決できない床や壁など室内物質表面に付着したウイルスや細菌に対する消毒方法として、超音波噴霧器を使用した次亜塩素酸水の噴霧は非常に優れた解決策であると考えております。

最後に、空間に次亜塩素酸水を噴霧する安全性について「評価する方法が確立されていない」というNITEの発表を受けて、次亜塩素酸水の空間噴霧は人体に有害で危険であるという多数の報道や情報は事実を歪曲させた主観的かつ科学的な根拠がないものであり、明らかに事実誤認を誘発するものであると追記いたします。

令和２年６月３０日

株式会社エスプロアクア
代表取締役　鈴木隆嗣